

平成 20 年 9 月 17 日(水)

13 : 00~14 : 30

アイーナ 6 階 団体活動室 3

平成 20 年度 第 2 回 NPO 活動交流センター運営委員会 議事録

1 出席者

No.	団体名	出席者名
1	特定非営利活動法人いわて NPO-NET サポート	高橋 敏彦
2	特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズ	小野 仁志
3	特定非営利活動法人夢ネット大船渡	岩城 恭治
4	特定非営利活動法人@リアス NPO サポートセンター	鹿野 順一
5	特定非営利活動法人やませデザイン会議	田中 卓
6	特定非営利活動法人いわて NPO 事業開発センター	佐々木昌子
7	特定非営利活動法人カシオペア連邦地域づくりサポーターズ	湯川 秀俊
8	特定非営利活動法人いわて NPO フォーラム 21	菅原 悦造
9	岩手県社会福祉協議会	千葉 武治(代理)
10	特定非営利活動法人いわて NPO センター	高井 昭平
11	特定非営利活動法人いわて NPO センター	遠藤 勝見
12	特定非営利活動法人いわて NPO センター	阿部 高志
13	特定非営利活動法人いわて NPO センター	辻本 利枝
14	特定非営利活動法人いわて NPO センター	工藤 望
15	NPO・文化国際課	佐々木 誠
16	NPO・文化国際課	長谷川 英夫
17	NPO・文化国際課	熊谷 和子

2 施設説明

前回の意見を受け、NPO 活動交流センターおよび県民活動交流センターの視察と施設説明を行った。

3 報告事項

- (1) NPO 活動交流センターならびに県民活動交流センター利用状況報告
(※会議資料-1 参照)

4 各委員へのご協力依頼事項

- (1) NPO 活動交流センター出前相談会、いわて NPO 基金サポート事業の周知協力依頼
- (2) ろうきんパートナーシップ事業の周知協力依頼
- (3) NPO フェスタの周知協力依頼

上記(1)～(3)について、事業説明と周知協力依頼があった。

(4) 専門相談会 実施方法の検討について報告

各中間支援 NPO が専門相談会、出前相談会の実施体制について、事前ヒアリングの結果と NPO 活動交流センターの今後の取り組みについて報告があった。

① NPO 活動交流センターの今後の取り組み

ア 専門相談会

専門相談会として日程を設けているものの、相談者が自分の都合に合わせて相談を申し込んでくるケースが多い。継続して専門相談会の日程を設定し、その日程以外にも引き続き対応していく。場合によっては、講座開催も検討する。

イ 出前相談会

平成 20 年 9 月 18 日（木）～10 月 3 日（金）に 9 回実施する。年間目標 11 回を達成するために、各地域のニーズに合わせて講座開催・相談対応で赴くほか、地域の市民活動団体が集まる機会に合わせて赴くことを予定している。

(5) 支援センターの備品管理、保守の確認

各中間支援 NPO の地域の市民活動団体に対する備品等の貸出業務およびその管理や保守方法について、事前ヒアリングの結果と NPO 活動交流センターの今後の取り組みについて報告があった。

① NPO 活動交流センターの今後の取り組み

備品によって、メーカーの保守期間が過ぎているものがあるが、保守の更新は行わず、故障した場合にのみ、メーカーへ修理を依頼することとした。

5 NPO 活動交流センターに対する助言

(1) ホームページ更新で、1 回あたりの情報掲載件数がわかるとよい。

⇒ 次回より、情報掲載件数を併せて報告させていただく（更新日ごとのイベント情報件数等）。

(2) 今年度の貸室利用件数のこれまでの累計が、前年度の同累計よりも下回っているが、貸室利用者数は上回っているのはなぜか。

⇒ 今年度の利用内容として、参加者を集めた講座・講習等の利用が増えていることが挙げられる。

(3) 貸室利用時の実施分徴収も断っているようだが、例えばワンコイン講座等、実費分の収入がなければ、活動の継続も難しいのではないか。実費分徴収の協議は必要だと考える。

⇒ アイーナ内の有料施設との兼ね合いもあるほか、実費である確認方法の基準が難しいこともある。

(4) 貸室利用時の実費分徴収について、実施団体が実施内容を資料や文書等で NPO 活動交流センターに提出してもらい、内容確認の上、センターが共催・後援する場合のみ実費分徴収を認める方法はどうか。

⇒ 検討させていただき、県と協議する。

- (5) 県民活動交流センター内に情報誌、パンフレット、ポスターやチラシの展示スペースが複数箇所あり（ラウンジ、団体活動室 1・4）、同じものがそれぞれのスペースに設置されているものもある。すべての展示スペースで同じ情報が得られるのか、それとも異なる情報が得られるのかわかりにくい。
- (6) 展示スペース自体が複数個所に分散していることで、利用者がいろんな施設を見て回ることもできるというメリットもある。
 - ⇒ 展示スペースごとに、どんな情報が得られるか案内表示を設置することを検討する。
- (7) アイーナの 5・6 階は情報発信・掲示の拠点となるべきフロアであるため、展示スペースの拡大が必要である。
 - ⇒ 施設内の美観に関する規制はあるが、県やアイーナ指定管理者へ協議を依頼する。

【次回以降の開催予定（於 アイーナ）】

第 3 回 平成 20 年 12 月 18 日（木）13：00～14：30

第 4 回 平成 21 年 3 月 20 日（金）13：00～14：30

※いずれも運営委員会終了後、いわて NPO 中間支援ネットワーク会議開催予定